

平成二十年十月十四日受領
答弁第七三三号

内閣衆質一七〇第七三号

平成二十年十月十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出「記録訂正により年金受給権を得ることとなる方に対する年金見込額の試算」等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出「記録訂正により年金受給権を得ることとなる方に対する年金見込額の試算」等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「記録訂正者の家庭状況、経済状況、健康状態など」については、把握していない。また、年金記録の訂正が必要となった理由は様々であると考えますが、結果として、年金の支給が遅延したことは、遺憾であると考えており、引き続き、本人に懇切丁寧に対応してまいりたい。

二について

お尋ねの「今年七月の訂正件数と内訳」については、現在精査中であり、できるだけ早急に公表することとしている。